

組合員各位

大口・多頻度割引の割引率について

平素より、ETCコーポレートをご利用いただきありがとうございます。

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社は、平成28年4月以降、車両単位割引の10%拡充措置については、ETC2.0搭載車両に限り適用することを基本とし、経過措置として従来のETC搭載車にも半年程度を目途に適用されてきましたが、ETC2.0の普及状況も踏まえ、当該経過措置については期限を3ヶ月延長した上で、**平成28年12月末をもって終了**となる旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

車両単位割引率（高速国道・一般有料道路ともに）

自動車1台ごとの 1ヶ月の高速国道・一般有料道路のご利用額	割引額
5千円を超え、1万円までの部分	10% (※20%)
1万円を超え、3万円までの部分	20% (※30%)
3万円を超える部分	30% (※40%)

(※)内は、ETC2.0搭載車両に限り適用される割引率です。(平成29年3月末まで)

なお、経過措置として平成28年4月1日から平成28年12月31日までは従来のETC搭載車にも適用されます。また、ETC2.0搭載車両を対象にした割引率の拡充については、平成30年3月末まで1年延長される予定です。

今後は、(※部分)の割引を受けるためには、ETC2.0搭載車両であることが条件となる旨をご承知おきいただき、ご検討またご準備をいただきたくよろしく願いいたします。

ETC2.0についての概要とご案内をインターネットサイトでご確認いただけます。

→ <https://www.go-etc.jp/etc2/index.html>

ご不明な点などございましたら何なりとお問い合わせください。

東京都中央区八重洲 1-7-20-10F

TEL03-3517-1777

FAX03-3517-1711

ティー・アイ・シー協同組合

ETC事業部 加藤・沢田